

令和6年度川島町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)  
増収分に係る社会保障4経費及びその他社会保障施策経費への充当状況について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及びその他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

川島町の令和6年度一般会計決算における社会保障関連経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 256,078 千円

【歳出】 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要した経費 2,460,921 千円  
(うち一般財源 1,362,208 千円)

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
社会福祉	障害者福祉事業	728,141	490,868	0	489	236,784	44,512
	高齢者福祉事業	15,621	1,000	0	64	14,557	2,737
	児童福祉事業	823,192	389,781	0	1,148	432,263	81,260
	小計	1,566,954	881,649	0	1,701	683,604	128,509
社会保険	介護保険事業	309,292	33,897	0	0	275,395	51,771
	国民健康保険事業	108,831	68,175	0	0	40,656	7,643
	後期高齢者医療事業	317,499	44,836	0	12,058	260,605	48,990
	小計	735,622	146,908	0	12,058	576,656	108,404
保健衛生	疾病予防対策事業	158,345	45,203	0	11,194	101,948	19,165
	小計	158,345	45,203	0	11,194	101,948	19,165
合計	2,460,921	1,073,760	0	24,953	1,362,208	256,078	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。